



第111回 定時株主総会招集ご通知

目次

第111回定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役1名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	9
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	10
第6号議案 取締役賞与支給の件	11
(第111回定時株主総会招集ご通知 添付書類)	
事業報告	12
1 企業集団の現況	12
2 株式に関する事項	26
3 新株予約権等に関する事項	27
4 会社役員の状況	28
5 会計監査人に関する事項	30
6 業務の適正を確保するための体制	31
計算書類	35
連結計算書類	35
個別計算書類	41
監査報告書	48
株主総会会場ご案内図	末尾

開催情報

日時：2011年6月24日(金曜日)

開催場所：株式会社リコー 本店

インターネットおよび書面による

議決権行使期限：

2011年6月23日(木曜日) 午後5時30分

株 主 各 位

東京都大田区中馬込一丁目3番6号

株式会社 リコー

代表取締役
社長執行役員 近藤 史朗

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成23年6月23日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するようご返送ください。

インターネット等による議決権行使の場合



当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、3～4ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区中馬込一丁目3番6号 当社本店
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 取締役賞与支給の件
4. 招集にあたっての決定事項
（1）書面とインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、後に到着したご行使を有効とさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネットによるご行使を有効とさせていただきます。
（2）インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とさせていただきます。

以 上

-
- ① 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ② 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ricoh.co.jp/IR/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

議決権行使のお取扱いについて

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトへアクセスされると、株主様ご本人にお決めいただく8桁の新しいパスワードが必要になりますので、あらかじめご用意ください。
- ▶ 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ▶ 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

パスワードのお取扱いについて

- ▶ 新しいパスワードは、ご行使される方が株主様本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。万一新しいパスワードを忘れていたり、紛失された場合には、インターネットによる議決権行使およびすでに行使された内容の変更ができなくなりますのでご注意ください。（新しいパスワードに関するご照会にはお答えできません。）
- ▶ 誤ったパスワードを一定回数以上入力すると、操作がロックされ、当初発行したパスワードで議決権の行使およびすでに行使された内容の変更をすることができなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ▶ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使のほか株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことも可能です。

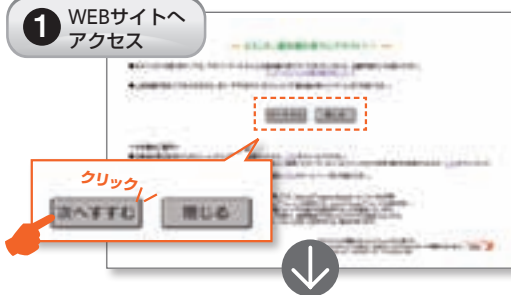
アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト

検索

http://www.web54.net

1 WEBサイトへアクセス



2 ログイン



3 パスワードの入力



ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。



パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120 (65) 2031

(受付時間 9:00~21:00 土日休日を除く)

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
中央三井信託銀行 証券代行事務センター
☎ 0120 (78) 2031
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お手許のシステムについて以下の点をご確認ください。

- 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - イ. PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
- ※ Internet Explorerは 米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™ およびAdobe® Reader® は 米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも上記各社のウェブサイトにおいて無償で配布されています。
- ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）してください。
- 上記ウェブサイトへ接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績および企業体質の強化、将来の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき前事業年度と同様に16.5円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は11,970,794,022円となります。

これにより、中間配当金を含めました当事業年度の配当金は、1株につき33円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

① 繰越利益剰余金 14,905,100,000円

② 社会貢献積立金 94,900,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

① 別途積立金 15,000,000,000円

第2号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第3条（目的）につきまして、事業目的を変更するものであります。
- (2) 公告方法について、インターネットの普及を考慮し、利便性向上および公告手続きの合理化のため、現行定款第5条（公告方法）に定める当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示しております。）

現行定款		変更案
<p>（目的） 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 光学機器、事務用機器、音響機器、電気機器、計測器、その他一般機械器具およびこれらの附属品消耗品の製造、販売、<u>設置工事</u>ならびに<u>電気通信工事</u>。 <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. <u>写真感光材料</u>ならびに<u>複写用紙類</u>の製造、販売。 3. <u>写真感光材料諸原料</u>ならびに<u>化学工業諸薬品</u>の製造、販売。 	➔	<p>（目的） 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 光学機器、事務用機器、<u>印刷用機器</u>、音響機器、電気機器、<u>電子機器</u>、<u>通信機器</u>、<u>精密機器</u>、計測器、<u>照明機器</u>、<u>医療健康機器</u>、その他一般機械器具およびこれらの附属品消耗品の製造、販売。 2. <u>前号の製品およびその他製品に関する電子デバイスの製造、販売ならびに前号の製品およびその他製品に関するソフトウェアの作成、販売。</u> 3. <u>前各号の製品に関する設置工事および電気通信工事。</u> 4. （現行どおり） 5. （現行どおり）

現行定款

4. 紙類、パルプ、繊維、雑貨ならびにその副産物の製造、加工および販売。
5. 他の会社への投資またはその製造品の販売。
6. 前各号に掲げるものおよび各種商品の輸出入業務。
(新 設)

(新 設)

(新 設)
(新 設)
7. 損害保険代理業および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業。
8. インターネット、ファクス、電話等を利用した通信販売。
(新 設)

(新 設)
9. 前各号に附帯または関連する一切の事業。

(公告方法)

第5条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。



変更案

6. (現行どおり)
7. (現行どおり)
8. (現行どおり)
9. 前各号の製品に関する回収、リサイクル、古物の売買。
10. 電気通信事業および情報の処理、提供等の情報サービス業。
11. 業務代行役務の提供。
12. 環境に関する調査、解析、環境負荷低減に関するコンサルティング。
13. (現行どおり)
14. (現行どおり)
15. 印刷、出版、総合リース、金融、貨物取扱、運送、倉庫、衣料、ホテル、不動産の賃貸・売買・仲介・管理に関する事業。
16. 前各号に附帯または関連する調査・研究開発・システムの構築およびコンサルティング。
17. (現行どおり)

(公告方法)

第5条 当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第3号議案 | 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名のご選任をお願いするものであります。

富樫和男氏は、増員として選任される取締役です。その任期は、当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ★ 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
とがし かず お 富樫 和男 (昭和24年11月28日生)	昭和47年 4月 当社入社	7,000 株
	平成10年 4月 RICOH EUROPE B.V. 社長	
	平成12年 6月 当社グループ執行役員	
	平成14年 4月 RICOH EUROPE B.V. 会長 兼 NRG Group PLC. 会長	
	平成14年 6月 当社上席執行役員	
	平成15年 6月 当社常務取締役	
	平成17年 6月 当社常務執行役員	
	平成18年 4月 当社海外事業本部長	
	平成19年 6月 RICOH INDIA LTD. 会長	
	平成20年 1月 理光（中国）投資有限公司 会長	
	平成21年 6月 当社グループ執行役員（現在） 当社米州販売事業本部長（現在）兼 RICOH AMERICAS CORPORATION 会長・CEO	
	平成22年 4月 ★RICOH AMERICAS HOLDINGS, Inc. 会長・CEO（現在）	
	平成22年 7月 ★RICOH AMERICAS CORPORATION 会長・CEO（現在）	

(注) 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 | 監査役1名選任の件

監査役飯島成和氏が本総会終結の時をもって辞任されますので、改めて監査役1名のご選任をお願いするものであります。

篠田光弘氏は、飯島成和氏の補欠としての選任ではありませんので、その任期は、当社定款の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 ★重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
しのだ みつひろ 篠田光弘 (昭和28年11月23日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成12年 10月 当社総合経営企画室 経営管理部長 平成13年 4月 当社監査室長 平成15年 6月 当社経理本部 財務部長 平成16年 11月 当社経理本部 内部統制推進室長 平成19年 4月 当社内部統制室長 平成22年 7月 リコージャパン株式会社 中部営業本部 管理センター長 (現在) 平成23年 6月 リコージャパン株式会社退職 (予定)	0株

(注) 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて監査業務の継続性を維持するため、社外監査役湯原隆男氏および柚木司氏の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役1名のご選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 ★重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ほり え きよ ひさ 堀江清久 (昭和23年3月7日生)	昭和45年 4月 公認会計士堀江・森田協同監査事務所(現明治監査法人) 入所 株式会社昭和会計事務所 入所	0株
	昭和55年 8月 公認会計士登録	
	昭和63年 3月 税理士登録	
	昭和63年 4月 ★明治監査法人 代表社員(現在)	
	昭和63年 5月 ★株式会社昭和会計事務所 代表取締役(現在) 明治監査法人 理事(現在)	
平成10年 5月 ★同法人 副理事長(現在)		

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 堀江清久氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 堀江清久氏は、公認会計士および税理士としての長年の識見と経験から、当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
4. 堀江清久氏の選任が承認され、同氏が監査役に就任した場合は、当社と同氏との間で責任限度額を5,000,000円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 | 取締役賞与支給の件

当事業年度において在任いたしました取締役9名(社外取締役を除く)に対し、当事業年度の業績等に連動し、取締役賞与として総額82,820,000円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的な金額、支給時期、方法等は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

以 上

事業報告

1 | 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

■ 全般の状況

経営を取り巻く環境

当年度における世界経済は緩やかな回復基調で推移したものの総じて厳しい状況が続きました。

欧米においては、景気回復基調にあるものの欧州の債務危機問題や中東・北アフリカ地域での政情不安とそれによる原油価格の高騰等により不安定な状況が続きました。一方、中国を中心としたアジアは、高い成長を維持し世界経済を牽引しました。

我が国経済は、政府の経済対策や新興国の需要拡大等により、緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、為替相場における大幅な円高の進展やデフレの進行、さらには、平成23年3月の東日本大震災による甚大な被害等から厳しい状況で推移しました。

当社グループにおいては、東日本大震災により東北および北関東地域に所在する生産、販売、保守サービス、研究開発などの拠点において施設・設備の損壊が発生しました。また、輸送基盤の寸断、燃料や部材の供給不足も加わり、製品出荷に大きな影響を受けました。

リコーウェイとリコーバリュー

リコーグループは、創業の精神と経営理念からなるリコーウェイを事業活動の基礎としています。その中で、「信頼と魅力の世界企業」を目標に掲げ、「人と情報のかかわりの中で、世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづける」、「かけがえのない地球を守るとともに、持続可能な社会づくりに責任を果す」ことを使命としています。

株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

近藤 史朗

取締役 会長執行役員

桜井 正光

株主の皆様には、ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の事業のご報告をするにあたりまして、皆様からのリコーグループに対するいつに変わらぬご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。

平成22年度のリコーグループ連結売上高は、前年度比3.7%減の1兆9420億円、当社株主に帰属する当期純利益は、前年度比29.5%減の196億円となりました。

配当金につきましては、期末配当金を16.5円とさせていただきます。第111回定時株主総会にご提案申し上げます。これにより、既の実施しました中間配当金と合わせて、通期で前年度と同額の1株当たり33円の配当金となります。

平成23年度の業績見通しにつきましては、経済情勢における不確定要素はありますが、売上高2兆900億円、当社株主に帰属する当期純利益は290億円を目指してまいります。

私たちは、平成23年度から平成25年度にわたる第17次中期経営計画において「事業の創造と集中」と「高効率経営」を実現しさらなる成長と発展を果すことによって皆様のご期待に応えてまいりたいと存じます。

皆様には倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、なにとぞよろしく願い申し上げます。

平成23年6月

また、情報を取り扱う全てのお客様に、「地球にやさしい」、「人にやさしい」、「知識創造を簡単に」というリコーバリューに基づいた革新的な製品・サービスを提供し、お客様の生産性向上と知識創造に貢献し続けることによって高い信頼を獲得し、発展を続けていくことを目指しております。

中長期的な経営戦略

画像&ソリューション分野に関しては、ネットワークとの親和性を高め、高画質と高い環境性能を実現する商品開発を引き続き強化し、新商品を投入してまいります。リコーグループの顧客接点力、豊富な商品群、ソリューション提案力、グローバルな事業展開力、画像処理技術などの強みを発揮することで、より多くのお客様のより多様なニーズにお応えし、なお一層盤石な事業の柱とすることが可能であると考えております。

具体的には、お客様の大きな関心事である「業務の見直し」、「情報セキュリティの確保」、「事務用機器の導入運用に関わる総費用の抑制」、「コンプライアンス」、「環境負荷の低減」に焦点を当てた顧客価値の提供を拡大してまいります。

例えば、文書の運用管理業務を請け負い、業務の見えない部分も可視化、分析し、改善提案を行うマネージド・ドキュメント・サービスや、IT導入活用の支援から情報セキュリティ、事業継承等のソリューションからなるITサービスなどにより、お客様の生産性を向上し、さらには経営課題の解決に貢献してまいります。

プロダクションプリンティング事業については引き続き強化してまいります。商品群を充実させるとともに業務改善などのお客様による個々のご要望に応える最適なソリューションを提供してまいります。

また、カラーレーザープリンターやジェルジェットプリンターの商品力強化によるローエンド領域の成長や、先のプロダクションプリンティング事業の加速によって、出力市場における事業領域を拡大してまいります。

産業分野においては、大きな成長が期待できる事業に、経営資源を重点的に配分してまいります。他の技術分野、事業分野との連携を強化し、異分野を融合した新たな事業の創出にも注力していきたいと考えております。

さらに、画像&ソリューション分野、産業分野ともに中国をはじめとする新興国市場においては、販売網の拡充にあわせて、市場特性にあった商品を投入することにより、収益を拡大してまいります。

なお、各事業における顧客価値を増大あるいは創出し、収益力を高めるためには技術による競争優位性の確保が重要であることから、技術力の強化にも積極的に取り組んでまいります。

画像&ソリューション分野における主な新製品

当年度も新製品を継続的に投入し、商品構成をより一層充実させてまいりました。

デジタルカラー複合機としては、優れた環境性能の実現に加え、業務効率の向上と使いやすさを追求した「imaggio MP C5001/C4001/C3301/C2801シリーズ」を発売しました。また、主に個人事務所や小規模事業所向けには、環境性能を高め、コスト削減と業務効率の向上を追求したフルカラー複合機「imaggio MP C2201シリーズ」を発売しました。

これらの新商品投入による商品構成強化の結果、国内外のカラー複写機/複合機市場において高いマーケットシェアを獲得しております。

カラープリンターとしては、主に中小規模のオフ

イス向けに耐久性、環境性能、用紙対応力などを強化した「IPSiO SP C320」を発売しました。また、主に大・中規模のオフィス向けにA4カラーレーザープリンターの最上位機種として高い生産性と耐久性を備え、給紙量の増加、セキュリティ強化、操作性の向上などを実現した「IPSiO SP C420」を発売しました。

プロダクションプリンティング事業では、従来機の高生産性を引き継ぎ、さらなる高画質化を実現し、用紙対応力・操作性を向上した「RICOH Pro C901/C901S」を発売し、国内外で高いマーケットシェアを獲得しております。

新規領域の拡大

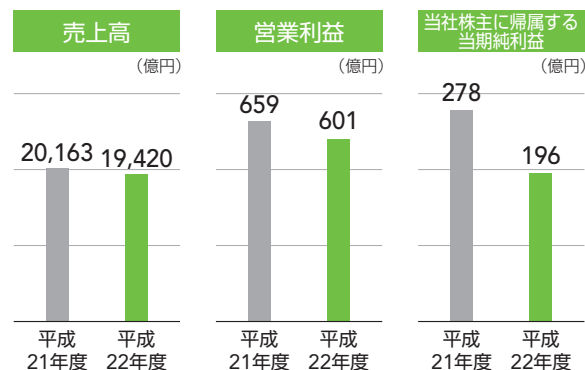
プロダクションプリンティング事業では、さらなる事業拡大に向けて、買収により獲得した経営資源を含めた開発・販売等のグループ内の推進体制を整備しました。また、ドイツに本社を置く印刷機大手のハイデルベルグ社との間でグローバルな戦略的協業に合意し、事業の強化を進めました。

産業分野においては、半導体、電装ユニット、光学機器等の企画・開發生産・販売の協業により、新たなデバイスおよびモジュール事業を強化しております。

最後に、映像や音声を含めたコミュニケーションに関する顧客価値増大の一環として、新規参入したプロジェクションシステム事業においては、プロジェクターの新製品「IPSiO PJシリーズ」を発売しました。プロジェクター本体の販売に加え、お客様のご要望に応えるソリューション提案に至るまでの事業を展開しております。

当年度の業績

売上高は為替相場における円高や東日本大震災の影響により、前年度に比べて3.7%減少し19,420億円となりました。売上総利益は、高付加価値商品・サービスの売上増加や継続的なコストダウンの成果はあるものの、円高の影響などにより、前年度に比べて3.9%減少し7,900億円となりました。販売費および一般管理費は、構造改革活動が寄与し前年度に比べて3.5%減少し7,298億円となりました。以上の結果、営業利益は前年度に比べて8.8%減少し601億円、当社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ29.5%減少し196億円となりました。



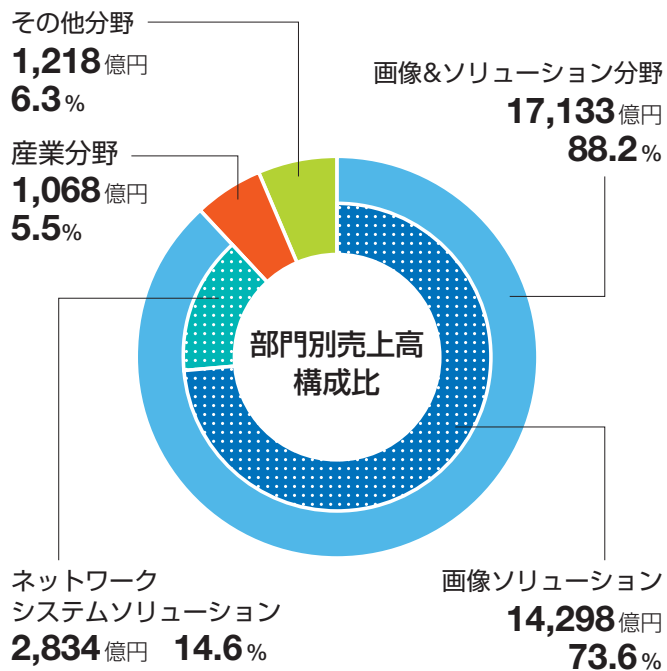
社会貢献活動

利益処分の一部として社会貢献積立金の拠出をお願いし、重点分野である「地球環境保全」と「青少年の健全育成」の2つの分野で、「森林生態系保全」「市村自然塾関東」「リコー・サイエンスキャラバン」などの活動を継続してまいりました。

■ 部門別売上高の状況

部門別売上高（連結）

部 門	当年度売上高	構成比	前年度比増減率
画像&ソリューション分野	(億円) 17,133	(%) 88.2	(%) △ 4.3
画像ソリューション	14,298	73.6	△ 5.7
ネットワークシステムソリューション	2,834	14.6	3.4
産業分野	1,068	5.5	5.1
その他分野	1,218	6.3	△ 2.0
合 計	19,420	100.0	△ 3.7

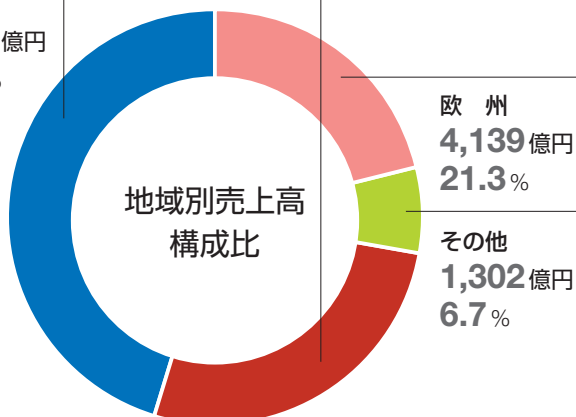


■ 地域別売上高の状況

地域別売上高（連結）

地域	当年度売上高 (億円)	構成比 (%)	前年度比増減率 (%)
日本	8,758	45.1	△ 0.1
海外	10,661	54.9	△ 6.5
米州	5,219	26.9	△ 6.4
欧州	4,139	21.3	△ 9.7
その他	1,302	6.7	5.5
合計	19,420	100.0	△ 3.7

日本
8,758億円
45.1%



米州
5,219億円
26.9%

日本 8,758億円（前年度比 0.1%減）

国内の経済は前年度後半から総じて緩やかに回復の動きはあったものの、米ドルおよびユーロに対する大幅な円高への移行や、株価の下落など依然として予断を許さない状況が続きました。円高などによる企業業績の低迷を背景に設備投資の抑制、個人消費の落ち込みが依然続いており、当社を取り巻く環境も厳しい状況となりました。

米州 5,219億円（前年度比 6.4%減）

米州においては米国の個人消費や設備投資は回復しつつあるものの依然として予断を許さない状況が続いております。一昨年度に実施したIKON社買収による販売体制強化や販売チャネル拡大などが市場の縮小をカバーし、主力の画像&ソリューション分野の売上高は現地通貨ベースで前年度に比べて増加しましたが、急激に進んだ円高の影響で円換算額では減少いたしました。

欧州 4,139億円（前年度比 9.7%減）

欧州ではユーロ圏におけるユーロ安による域外向け輸出が増加しているなど回復傾向は見られるものの、一部の国の財政危機や雇用不安などから域内の経済格差が広がっており不透明な状況が続いています。また、為替についてもユーロ安に大きく推移しました。

その他 1,302億円（前年度比 5.5%増）

その他地域には中国、アジア、オセアニアといった地域が含まれています。中国やインドなど新興国を中心に高い成長を遂げております。当社は新興国を中心に販売力強化を進めた結果、円高の影響はあるものの画像&ソリューション分野において売上が前年度に比べて増加しました。

画像&ソリューション分野

17,133 億円 (前年度比4.3%減)

88.2%

画像ソリューションとネットワークシステムソリューションから構成される画像&ソリューション分野は、カラー機の売上が増加したものの、全体では円高などの影響により減少し、売上高は前年度に比べ 4.3%減少し、17,133億円となりました。



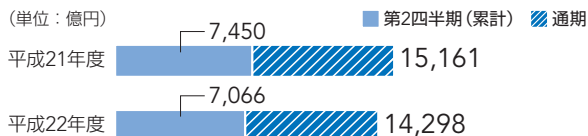
imagio MP C3301

標準消費電力量は従来機に比べ50%削減し、大幅な省エネを実現

画像ソリューション

14,298 億円 (前年度比5.7%減)

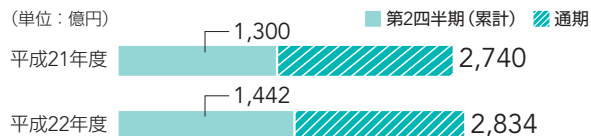
MFPにおいてカラー機の売上高は堅調に推移しましたが、モノクロ機の売上が前年度に比べ減少しました。また、プロダクションプリンティング事業においてもカラー機の売上高が増加しました。この結果、画像ソリューションの売上高は前年度に比べ 5.7%減少し、14,298億円となりました。また、為替の影響を除く試算では、この分野の売上高は前年度に比べ 0.8%増加となります。



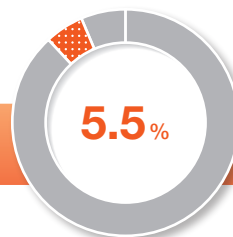
ネットワークシステムソリューション

2,834 億円 (前年度比3.4%増)

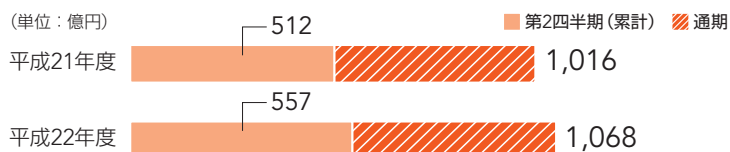
ネットワークシステムソリューションの売上高は、MDS (マネージド・ドキュメント・サービス) やITサービスなどのグローバル展開により、前年度に比べ 3.4%増加し 2,834億円となりました。



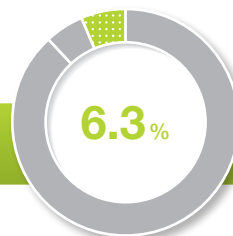
産業分野 | **1,068** 億円 (前年度比5.1%増)



半導体事業、光学ユニット事業および電装ユニット事業の売上が前年度に比べ増加しました。この結果、産業分野の売上高は前年度に比べ 5.1%増加し 1,068億円となりました。



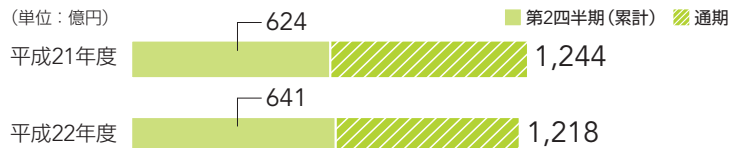
その他分野 | **1,218** 億円 (前年度比2.0%減)



デジタルカメラなどの売上が主に海外で減少し、その他分野の売上高は、前年度に比べ 2.0%減少し 1,218億円となりました。



CX5
オートフォーカススピードの高速化を実現。
光学10.7倍ズームのコンパクトデジタルカメラ



② 設備投資の状況

リコーグループにおいて当年度に実施しました設備投資の総額は669億円（うち当社285億円）で、主なものは次のとおりであります。

(a) 当年度中に完成および購入した主要設備

- リコーテクノロジーセンター新棟の建設
- 機器関連消耗品生産設備の増設（東北リコー）

(b) 当年度継続中の主要設備

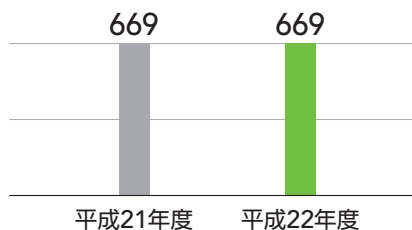
- 機器関連消耗品生産設備の増設（沼津事業所）

③ 資金調達の状況

当社は、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債550億円の期限前償還資金に充当するため、平成22年6月に無担保社債600億円の発行をいたしました。

設備投資の推移

(億円)



平成22年8月竣工の
リコーテクノロジーセンター新棟

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

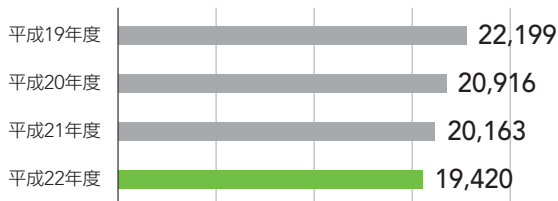
■ 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年度 (平成20年3月)	平成20年度 (平成21年3月)	平成21年度 (平成22年3月)	平成22年度 (平成23年3月)
売上高 (億円)	22,199	20,916	20,163	19,420
税金等調整前当期純利益 (億円)	1,746	309	575	454
当社株主に帰属する 当期純利益 (億円)	1,064	65	278	196
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	146.04	9.02	38.41	27.08
総資産 (億円)	22,143	25,134	23,839	22,623
株主資本 (億円)	10,801	9,753	9,733	9,298

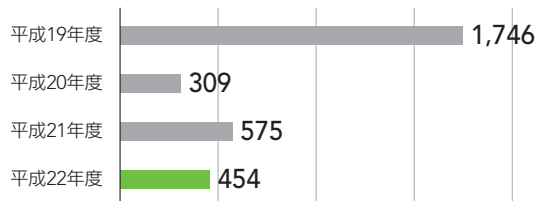
(注) 1. 当社の連結計算書類は米国会計基準に基づいて作成しております。

2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により計算しております。

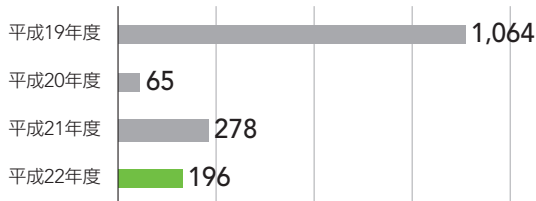
売上高 (億円)



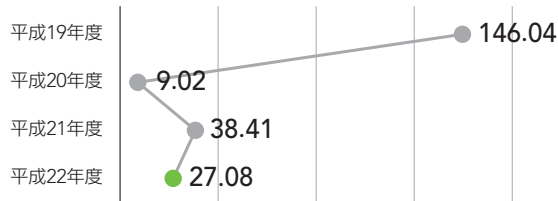
税金等調整前当期純利益 (億円)



当社株主に帰属する当期純利益 (億円)



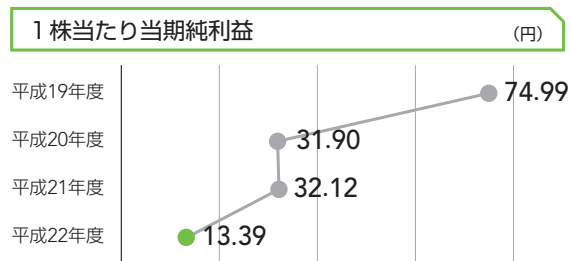
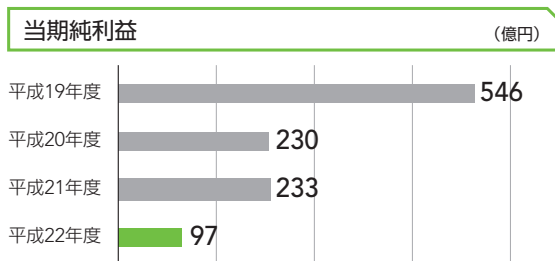
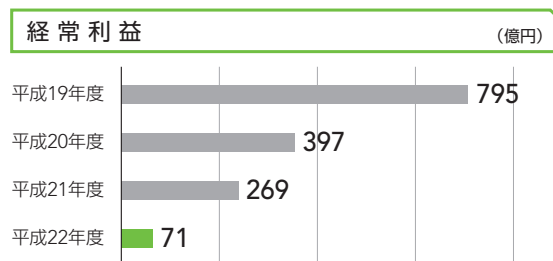
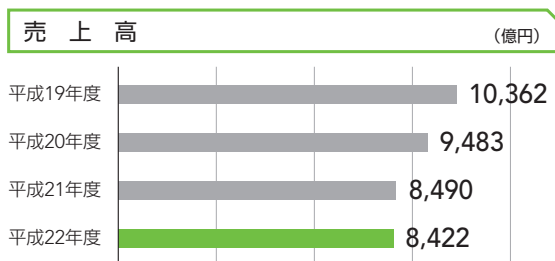
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)



■ 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		平成19年度 (平成20年3月)	平成20年度 (平成21年3月)	平成21年度 (平成22年3月)	平成22年度 (平成23年3月)
売上高	(億円)	10,362	9,483	8,490	8,422
経常利益	(億円)	795	397	269	71
当期純利益	(億円)	546	230	233	97
1株当たり当期純利益	(円)	74.99	31.90	32.12	13.39
総資産	(億円)	10,678	12,606	12,729	12,524
純資産	(億円)	7,612	7,647	7,670	7,521

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により計算しております。



(3) 重要な子会社の状況

■ 子会社の状況（平成23年3月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東北リコー(株)	2,272 百万円	100.0 %	事務機器の製造
リコージャパン(株) (注)4	2,517 百万円	100.0 %	事務機器の販売
リコーテクノシステムズ(株)	2,128 百万円	100.0 %	事務機器の保守サービス・販売
リコーリース(株) (注)1	7,896 百万円	51.1 %	総合リース業
RICOH ELECTRONICS, INC. (注)1	27 百万米ドル	100.0 %	事務機器および消耗品の製造
RICOH AMERICAS CORPORATION (注)1	1,286 百万米ドル	100.0 %	事務機器の販売
InfoPrint Solutions Company, LLC (注)1	(注)2	100.0 %	事務機器の販売
IKON Office Solutions, Inc. (注)1	1,128 百万米ドル	100.0 %	事務機器の販売
RICOH EUROPE HOLDINGS PLC (注)3	1.9 百万英ポンド	100.0 %	欧州地域における販売持株会社
RICOH ASIA INDUSTRY LTD.	180 百万香港ドル	100.0 %	事務機器の販売

- (注) 1. リコーリース(株)、RICOH ELECTRONICS, INC.、RICOH AMERICAS CORPORATION、InfoPrint Solutions Company, LLC、IKON Office Solutions, Inc.に対する出資比率は、当社子会社保有の株式を含んでおります。
2. 米国法上のLimited Liability Companyであるため資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
3. RICOH EUROPE HOLDINGS PLCは、欧州地域における事業再編のため設立した持株会社であります。
4. リコージャパン(株) (旧リコー販売(株)) は、平成22年7月1日付で、①当社を吸収分割会社、リコージャパン(株) (旧リコー販売(株)) を吸収分割承継会社とする当社の販売事業部門（一部事業を除く）に関する会社分割、および、②リコージャパン(株) (旧リコー販売(株)) を存続会社、当社の100%子会社6社各社（リコー北海道(株)、リコー東北(株)、リコー中部(株)、リコー関西(株)、リコー中国(株) およびリコー九州(株)) を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で、リコージャパン(株)に商号変更しました。

(4) 対処すべき課題

世界経済は緩やかな回復基調にあるものの、中東や北アフリカでの政情不安に伴う原油高、欧州における金融不安等の問題を抱え不透明な状況が続くものと思われます。我が国経済は景気対策の一巡や為替相場の円高に加え、平成23年3月に発生した東日本大震災の甚大な損害により厳しい環境にあります。リコーグループにおいて被災した生産・販売等の拠点の復旧は進んでいるものの、震災に起因する電力不足、部材調達難等の解消までにある程度の時間を要する場合、今後の企業活動に大きな影響を及ぼすものと思われます。

こうした状況において、復旧・復興への支援とお客様の事業継続のための商品・サービスの提供に最大限努力するとともに、震災による業績影響を最小化すべく、リコーグループの総力を結集し、活動しています。

リコーグループは従来から取り組んできた「高効率経営」のさらなる推進に努めてまいります。需要の変動に対応して着実に利益を創出し、成長を遂げることができる経営体質への転換を加速してまいります。そのために、グループをあげた「CRGP (Corporate Restructuring and Growth Project)」活動を通じて、事業の創造と集中、開発・生産拠点の統合、販売体制の再編などの諸施策により経営効率を高めてまいります。これらに加え、人材活用のあり方を抜本的に改革し、既存事業領域から次に述べる今後の成長領域へ人員を大きく移してまいります。

まず、画像&ソリューション分野では買収により獲得した経営資源による利益貢献を加速し、開発・販売等のグループ内推進体制を再構築してまいります。

また、マネージド・ドキュメント・サービス^(注1)やITサービスといった新たなサービス事業のグローバル展開を加速してまいります。

次に、プロダクションプリンティング事業においては、従来からの先進的な製品開発力に加え、マーケティング機能の強化を図り、これまでに積み重ねてきた先行投資の成果を確実に収益に結びつけてまいります。

一方、地域的には中国・インドをはじめとする新興市場での事業拡大に向けて、販売網を強化し、商品を拡充するなど重点的に経営資源を投入してまいります。

さらには、長期的な成長に寄与するための新たな事業の育成に努めております。電話、電子メール、テレビ会議などの様々な手段を統合して新たなコミュニケーションのあり方を実現する新商品・サービスの提供を平成23年夏以降に開始する予定です。

また、環境負荷軽減効果の高い製品群とそれによるソリューションを提供するエコソリューション事業を立ち上げ、この事業の第一弾として、LED照明市場に参入しました。消費電力が少なく二酸化炭素排出量も抑えられるLED照明の市場は、大きな広がりが見込まれます。独自開発の技術とグローバルな販売・サービス網をいかして事業を迅速に拡大してまいります。

同時に、IT技術を駆使した業務システムの合理化や業務プロセスの再設計を進め、グローバルな事業基盤を効率的に整備してまいります。

今後もお客様に新たな価値を提供し続けるイノベーションをリコーグループ全体で実践することで、お客様の期待を超える事業活動に挑戦してまいります。そして、世界中のお客様との信頼関係を高め、リコーをグローバルブランドとして確固たるものにしていきたいと考えております。

最後に、今日の企業は永続するための前提条件として、地球環境と人類の持続可能性に貢献できる存在でなければなりません。リコーグループは環境保全と利益創出を同時に実現する環境経営を掲げています。全員参加による業務改善と技術革新を柱に中長期環境目標の実現を目指してまいります。また、お客様に対しては、商品・サービスの利用時における環境負荷軽減を図るとともに、低炭素社会へ向けたオフィス環境構築を積極的に支援してまいります。

(注1) マネージド・ドキュメント・サービスとは、文書に関連する運用管理業務を請け負い、業務の見えない部分も可視化、分析し、お客様の業務改善、コスト改善を実現する新たなサービス。

(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

画像&ソリューション分野

画像ソリューション

デジタル複写機、カラー複写機、アナログ複写機、印刷機、ファクシミリ、ジアゾ複写機、スキャナ、MFP (マルチファンクションプリンター)、プリンター等の機器および関連消耗品・サービス・関連ソフト等

ネットワークシステムソリューション

パソコン、サーバー、ネットワーク機器、ネットワーク関連ソフト、アプリケーションソフトおよびサービス・サポート等

産業分野

サーマルメディア、光学機器、半導体、電装ユニット、計量器等

その他分野

デジタルカメラ等

(6) 主要な営業所および工場 (平成23年3月31日現在)

国内の主要な拠点

当社 (所在地)

- | | |
|--|---|
| <p>1 本社事業所 (東京都)</p> <p>1 大森事業所 (東京都)</p> | <p>3 御殿場事業所 (静岡県)</p> <p>3 沼津事業所 (静岡県)</p> |
| <p>2 新横浜事業所 (神奈川県)</p> <p>2 リコーテクノロジーセンター (神奈川県)</p> <p>2 中央研究所 (神奈川県)</p> <p>2 厚木事業所 (神奈川県)</p> | <p>4 福井事業所 (福井県)</p> <p>5 池田事業所 (大阪府)</p> <p>6 やしろ工場 (兵庫県)</p> |

子会社 (所在地)

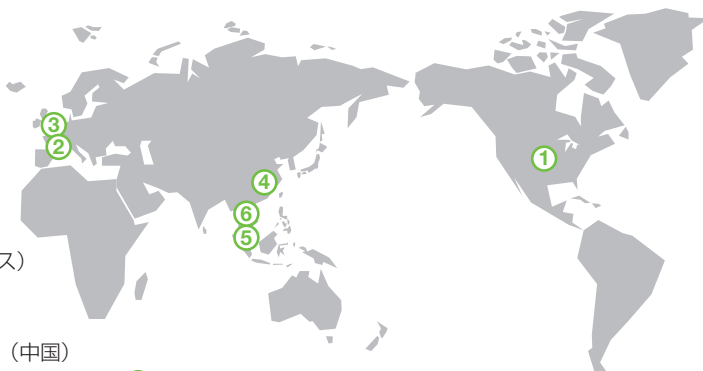
- 1** リコー光学株式会社 (岩手県)
- 2** 東北リコー株式会社 (宮城県)
- 3** リコープリンティングシステムズ株式会社 (東京都)
- 3** リコーテクノシステムズ株式会社 (東京都)
- 3** リコーリース株式会社 (東京都)
- 3** リコージャパン株式会社 (東京都)
- 4** リコーエレメックス株式会社 (愛知県)



■ 海外の主要な拠点

子会社（所在地）

- ① RICOH AMERICAS CORPORATION (米国)
RICOH ELECTRONICS, INC. (米国)
InfoPrint Solutions Company, LLC (米国)
IKON Office Solutions, Inc. (米国)
- ② RICOH INDUSTRIE FRANCE S.A.S. (フランス)
- ③ RICOH UK PRODUCTS LTD. (英国)
RICOH EUROPE PLC (英国)
- ④ RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. (中国)
RICOH CHINA CO., LTD. (中国)
SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD. (中国)
- ⑤ RICOH ASIA PACIFIC PTE, LTD. (シンガポール)
- ⑥ RICOH MANUFACTURING (THAILAND), LTD. (タイ)



(7) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

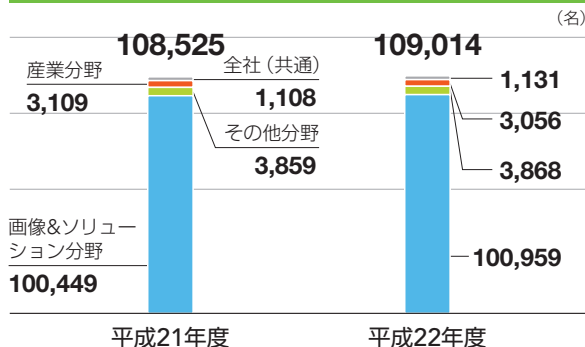
区分	使用人数
画像&ソリューション分野	100,959 名
産業分野	3,056 名
その他分野	3,868 名
全社（共通）	1,131 名
合計	109,014 名

② 当社の使用人の状況

区分	
使用人数	10,551 名
前事業年度末比増減	1,445 名 (減)
平均年齢	41.3 歳
平均勤続年数	17.7 年

(注) 使用人数が1,445名減少しておりますが、主として平成22年7月1日にリコージャパン株式会社が発足し、販売事業本部の機能を移管したことによるものです。

使用人の推移



(8) 主な借入先 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
シンジケートローン	82,100
株式会社三菱東京UFJ銀行	82,008
株式会社みずほコーポレート銀行	43,479

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とする協調融資によるものであります。

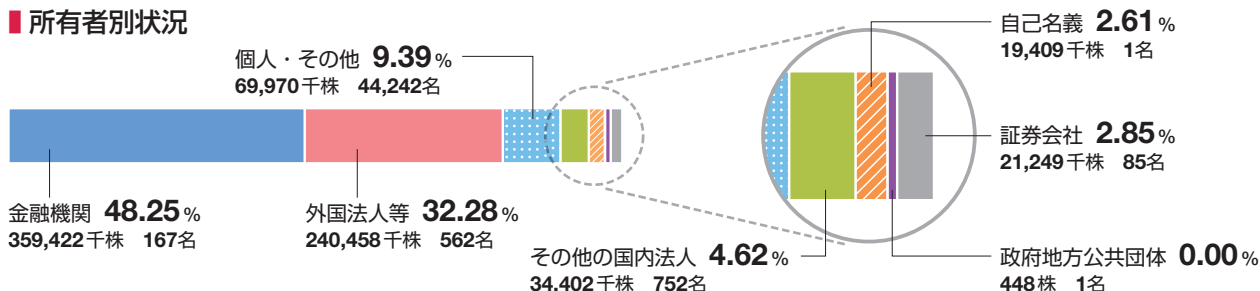
2 株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 1,500,000,000 株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 744,912,078 株 |
| 3. 株主数 | 45,810 名 |
| 4. 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	64,099	8.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	46,210	6.37
日本生命保険相互会社	36,801	5.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,943	4.95
日本興亜損害保険株式会社	18,198	2.51
財団法人新技術開発財団	15,839	2.18
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	13,942	1.92
全国共済農業協同組合連合会	13,259	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	11,625	1.60
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	11,540	1.59

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が19,409千株あります。
2. 当社への出資には、上記以外に日本興亜損害保険株式会社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社に信託財産として委託している当社株式1,000千株 (0.14%) があります。当該株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が株式名義人となっておりますが、議決権行使については日本興亜損害保険株式会社が指図権を留保しております。
3. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者別状況



3 | 新株予約権等に関する事項

平成18年12月7日に発行した「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の当事業年度末における状況は以下のとおりであります。

名 称	2011年満期 ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
新株予約権の数	2,220個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	793,385株
行使期間	自 平成18年12月21日 至 平成23年11月23日
転換価額	2,800円 (注) 1
新株予約権行使の条件	(注) 2

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお下記の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

調整後転換価額＝調整前転換価額×（既発行株式数＋発行または処分株式数×1株当たりの払込金額÷時価）÷（既発行株式数＋発行または処分株式数）

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

2. 新株予約権の一部行使はできません。平成22年12月8日（ただし、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、平成22年10月1日に開始する四半期に関しては、平成22年12月7日）までの期間において、本新株予約権を行使することができます。平成22年12月8日以降、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当社普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも新株予約権を行使することができます。

4 | 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	桜井正光	公益社団法人経済同友会 代表幹事
代表取締役	近藤史朗	最高経営責任者
取締役	中村高	人事担当、CSR担当、人事本部長
取締役	我妻一紀	マーケティング担当、グローバルマーケティング本部長
取締役	三浦善司	経営戦略、財務、情報、内部統制担当、CRGP推進室長、グローバル戦略室長、通商・輸出入管理室長
取締役	小林博	環境推進、法務・知財担当
取締役	佐々木志郎	欧州販売事業本部長
取締役	松浦芳正	BPR推進本部長
取締役	稲葉延雄	リコー経済社会研究所 所長
取締役	細谷英二	株式会社りそなホールディングス 取締役兼代表執行役会長 株式会社りそな銀行 取締役会長
取締役	梅田望夫	ミュージズ・アソシエイツLLC 社長
常任監査役	井上雄二	(常勤)
監査役	飯島成和	(常勤)
監査役	湯原隆男	株式会社ゼンショー 常務取締役 株式会社ココスジャパン 社外取締役
監査役	柚木司	弁護士

- (注) 1. 取締役細谷英二氏および取締役梅田望夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役湯原隆男氏および監査役柚木司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 常任監査役井上雄二氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役飯島成和氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役湯原隆男氏は東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
 また、ソニー株式会社の財務担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 取締役梅田望夫氏は、ミュージズ・アソシエイツLLCの代表を兼任しており、同社と当社の間には業務委託契約に基づく取引関係がありますが、その取引金額は僅かであり、当社の売上規模を鑑みると、重要性はありません。その他の社外役員の重要な兼職先と当社間に記載すべき特別な関係はありません。
 7. 平成23年4月1日付で代表取締役桜井正光氏は取締役に、取締役三浦善司氏は代表取締役となっております。
 8. 取締役吉田勝美氏は平成22年6月18日付で取締役を辞任いたしました。
 9. 取締役遠藤紘一、酒井清、若杉敬明、後藤卓也の各氏は平成22年6月25日付で取締役を退任いたしました。
 10. 監査役松石献治氏は平成22年6月25日付で監査役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	(名) 16 (4)	(百万円) 429 (21)
監査役（うち社外監査役）	5 (3)	74 (14)
合計	21	504

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、平成23年6月24日開催の第111回定時株主総会に提出予定の「取締役賞与支給の件」に基づく取締役賞与総額82百万円が含まれております。
3. 上記には、平成22年6月25日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名・監査役1名が含まれております。
4. 平成23年6月24日開催の第111回定時株主総会までに退任する監査役1名に対し、退職慰労金3百万円を支払う予定です。なお、本支払いは、平成19年6月27日開催の第107回定時株主総会における「退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件」の決議に基づくものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 細谷 英二	株式会社りそなホールディングス 取締役兼代表執行役会長 株式会社りそな銀行 取締役会長
社外取締役 梅田 望夫	ミュージズ・アソシエイツLLC 社長
社外監査役 湯原 隆男	株式会社ゼンショー 常務取締役 株式会社ココスジャパン 社外取締役
社外監査役 柚木 司	弁護士

② 社外役員の主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 細谷 英二	社外取締役就任後の当年度開催の取締役会8回のうち6回に出席し、主に東日本旅客鉄道株式会社、株式会社りそなホールディングスおよび株式会社りそな銀行での経営者ならびに公益社団法人経済同友会の幹事としての豊富な経験に基づく観点から積極的に発言を行っております。
社外取締役 梅田 望夫	社外取締役就任後の当年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、主にIT分野における先端の知見とグローバルビジネスにおける経験に基づく観点から積極的に発言を行っております。
社外監査役 湯原 隆男	当年度開催の取締役会11回のうち9回に、また、監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、他社での財務担当役員としての豊富な経験の観点から発言を行っております。
社外監査役 柚木 司	社外監査役就任後の当年度開催の取締役会8回のうち7回に、また、監査役会8回のうち7回に出席し、必要に応じ、主に弁護士として培った見識に基づく多面的な観点から発言を行っております。

- (注) 上記の取締役会開催回数および各氏の出席回数は、会社法第370条および当社定款第27条に基づく取締役会（1回分）を含みます。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月28日開催の第106回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

(a) 社外取締役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(b) 社外監査役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5 | 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	212
当社および子会社が当社の会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	384

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、RICOH AMERICAS CORPORATION 等6社については、KPMGの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役会は監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任およびその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査役会の同意を得て、もしくは監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6 | 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は次のとおりであります。なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしております。（平成23年4月27日開催の取締役会決議により、内容を改訂しております。）

内部統制システム基本方針

当社は、リコーグループの事業活動の基礎となる理念・価値観を「リコーウェイ」として定めている。「リコーウェイ」は、当社の創業者による「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」という「創業の精神（三愛精神）」と、「私たちの使命」「私たちの目標」「私たちの行動指針」からなる「経営理念」によって構成され、リコーグループにおける事業活動の根本的な考え方として、経営の方針と戦略および内部統制システムの基礎となっている。

当社は「リコーウェイ」に込められた価値観に立脚して、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努める。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することおよび、効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業風土が企業活動の規律を形成する重要な要素であるという自律的なコーポレートガバナンスの考え方にに基づき、多様なステークホルダーの期待に応えるという使命感と、社会的良識に合う高い倫理観を共に備えた企業風土の維持・強化に努めつつ、企業経営の主体である経営執行・事業執行の緊張感を醸成し、その質とスピードの一層の向上を図るため、下記の経営機構を採用する。

- ① 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。
- ② 取締役会の経営監督機能強化の一環として、社外取締役と一部の社内取締役で構成される常設機関の「指名報酬委員会」を設置し、取締役・執行役員等の選解任制度・報酬制度の

立案・決定等を行う。

- ③ 執行役員制度を導入しており、職務分掌を明確にし、また事業執行については各事業執行部門へ権限委譲を促進することにより意思決定の迅速化を図る。
- ④ 取締役会から権限委譲された意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成される「グループマネジメントコミッティ（GMC）」を設置し、委譲された範囲内で事業執行部門の監督やグループ全体に最適な戦略立案等、グループ全体の経営に対し全体最適の観点で審議・意思決定を迅速に行う体制をとる。
- ⑤ 会社情報開示の正確性、適時性および網羅性を確保するために開示基本方針を定め、独立した機関として「開示委員会」を設置し、開示情報の作成プロセスを検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の業務執行に係る決定に関する記録・稟議書については、法令および社内規則に基づき作成・保存・管理する。保存されている書類は、取締役および監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能な状態にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する規定に基づき損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、初期対応に関する標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
- ③ グループとしての損失の危険の管理を網羅的・統括的に行うため、全体統括部門を設置し、グローバルに周知徹底を図る。

(4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスを含めたCSR (Corporate Social Responsibility) について、リコーグループの企業行動原則である「リコーグループCSR憲章」と、リコーグループ社員の行動原則を示した「リコーグループ行動規範」を徹底するために、専門委員会の設置、通報・相談窓口の「ほっとライン」の設置および各種教育を通じて国内外のコンプライアンスの充実を図る。
- ② 米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）、金融商品取引法およびその他の法令に

適合することを含め、「法律、規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」「資産の保全」を狙いとして、リコーグループ全体で対応する、標準化された内部統制の仕組みを構築し、ビジネスプロセスの改善に努める。

- ③ 内部監査については内部監査部門を設け、経営諸活動の遂行状況を、法令等の遵守と合理性の観点から検討・評価し、改善を行うために監査を実施する。
- ④ 上記①②③の機能を統一的に強化推進する専門部門を設置する。また、リコーグループの内部統制システム構築・改善を実現するため、それらを審議、決定する定期開催の「内部統制委員会」をグループマネジメントコミッティ（GMC）内に設置する。

(5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

リコーおよびリコーグループ各関連会社は、相互の独立性を尊重しつつ、リコーグループの業績向上とグループ各社の繁栄を図るため、以下のとおり適正な業務を行う体制をとる。

- ① 当社の取締役会および「グループマネジメントコミッティ（GMC）」は、リコーグループ全体の経営監督と意思決定を行う。その実効性を確保するため関連会社に関する管理規程を定め、統括機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。
- ② リコーグループとして遵守すべき共通の規則については、グループ共通規則「リコーグ

ループスタンダード (RGS)」として制定し、グループ全体で遵守していくよう推進する。

(6) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- ① 監査役室を設置し、監査役の職務執行を専属で補助する使用人を配置する。
- ② 上記の使用人は、監査役の指揮命令の下、監査役の職務執行を補助し、取締役の指揮命令を受けない。また、その使用人の人事考課等については、常勤監査役が行う。さらに、その使用人の異動については常勤監査役の同意を得て実施する。

2) 監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人は、当社およびグループ内の各関連会社における法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、法令および内部通報に関する社内規定に従って、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。
- ② 取締役および使用人は、監査役が監査に必要な範囲で、業務執行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力する。
- ③ 取締役は、重要な会議についての議事録・資料を監査役に提供するとともに、重要な決裁書類等を閲覧可能にする。

3) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

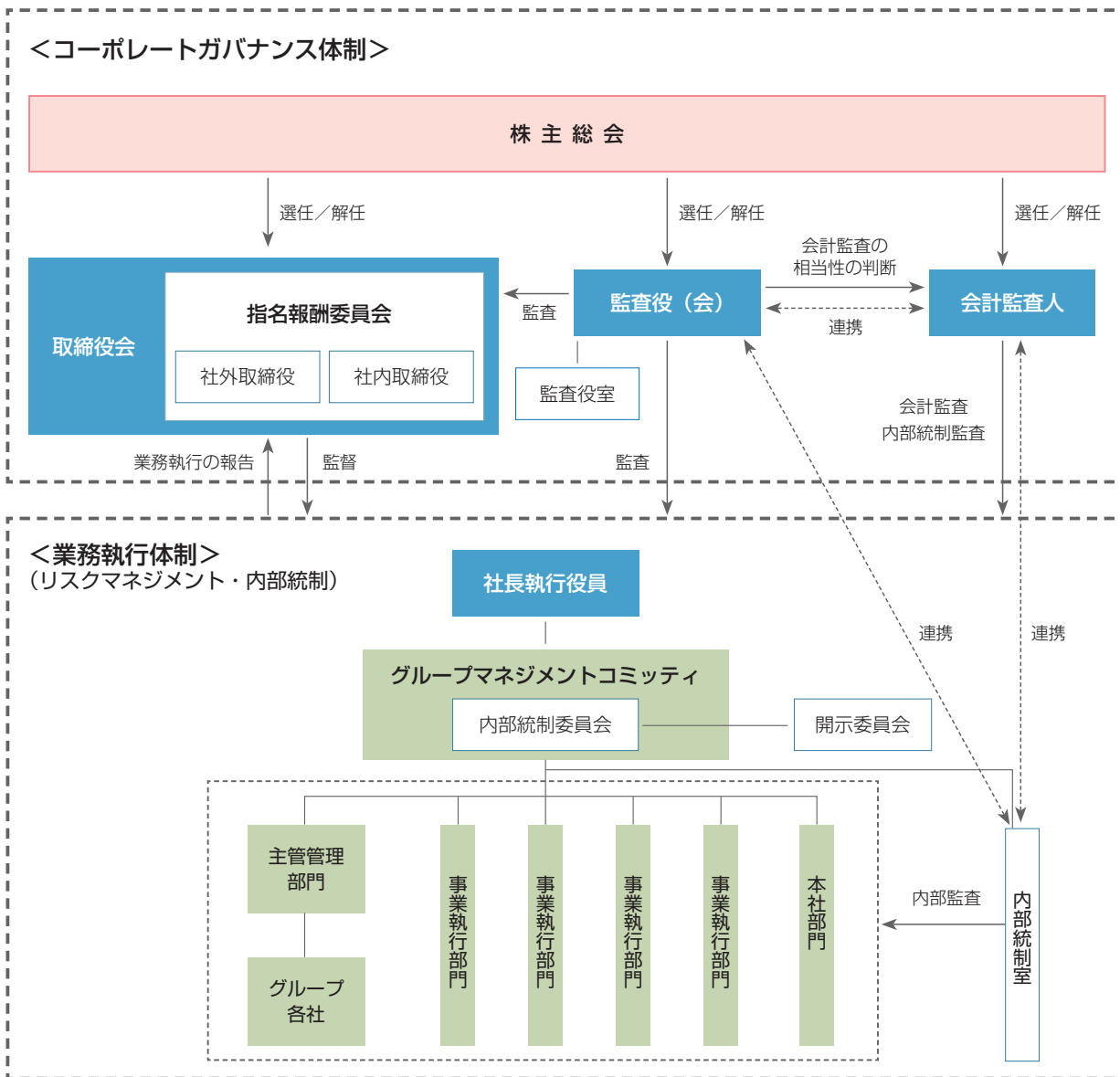
取締役および使用人は、監査役が以下に掲げる項目を行う場合は、円滑な実施ができるよう協力する。

- ① 監査役が、グループマネジメントコミッティ (GMC) などの重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的に意見交換が行えるようにする。
- ② 監査役が、会計監査人および内部監査部門との相互連携が重要であるとの認識の下、定期的な打合せ等による三者間での情報および課題の共有化を通じて、効果的な監査を実施することができるようにする。

反社会的勢力排除に向けて、当社は、反社会的な活動や勢力およびその団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わらないことを、全ての役員および社員が守るべき基本的な行動規範を定めた「リコーグループ行動規範」に定めております。

また、従来より、社内窓口部署を設置し、警察などの外部機関や関連団体との連携を進めるとともに信頼関係の構築に努めてきており、今後も引き続き、反社会的な活動や勢力および団体との関連を排除するための社内体制を整備強化してまいります。

〔参考資料：模式図〕



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)	科目	当年度	前年度 (ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	1,074,019	1,144,612	流動負債	614,700	660,404
現金および現金同等物	179,169	242,165	短期借入金	39,927	75,701
定期預金	2,010	1,723	一年以内返済長期債務	111,096	94,026
売上債権	449,146	471,470	仕入債務	250,483	273,397
受取手形	46,355	45,277	支払手形	12,216	12,211
売掛金	419,351	443,089	買掛金	238,267	261,186
貸倒引当金	△ 16,560	△ 16,896	未払法人税等	13,414	15,263
短期リース債権等	208,671	196,144	未払費用等	199,780	202,017
たな卸資産	171,033	169,251	固定負債	664,932	699,665
製商品	85,800	95,436	長期債務	479,422	514,718
仕掛品および原材料	85,233	73,815	退職給付債務	140,975	140,460
その他の流動資産	63,990	63,859	長期繰延税金等	44,535	44,487
固定資産	1,188,377	1,239,331	負債合計	1,279,632	1,360,069
有形固定資産	264,740	263,021	純資産の部		
土地	44,444	44,998	株主資本	929,877	973,341
建物および構築物	262,523	246,469	資本金	135,364	135,364
機械装置および器具備品	737,270	656,962	資本剰余金	186,083	186,083
建設仮勘定	5,230	27,682	利益剰余金	815,970	820,701
減価償却累計額	△ 784,727	△ 713,090	その他の包括利益 (損失) 累計額	△ 170,702	△ 132,051
投資その他の資産	923,637	976,310	自己株式	△ 36,838	△ 36,756
リース債権等	445,782	445,896	非支配持分	52,887	50,533
投資有価証券	48,909	49,049	純資産合計	982,764	1,023,874
関連会社に対する投資 および貸付金	213	819	負債および純資産合計	2,262,396	2,383,943
のれん	221,063	246,637			
その他の無形固定資産	130,648	147,886			
その他の投資その他の 資産	77,022	86,023			
資産合計	2,262,396	2,383,943			

連結損益計算書（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：百万円）

科目	当年度	前年度 (ご参考)
売上高	1,942,013	2,016,337
売上原価	1,151,939	1,193,994
売上総利益	790,074	822,343
販売費および一般管理費	729,878	756,346
営業利益	60,196	65,997
営業外損益	△ 14,796	△ 8,473
受取利息および配当金	2,986	3,472
支払利息	△ 8,498	△ 8,144
投資有価証券評価損	△ 1,844	△ 169
為替差損益、純額	△ 6,950	△ 4,756
その他、純額	△ 490	1,124
税金等調整前当期純利益	45,400	57,524
法人税等	22,621	27,678
当期税額	21,665	27,495
繰延税金	956	183
持分法による投資損益	△ 22	6
当期純利益	22,757	29,852
非支配持分帰属損益	3,107	1,979
当社株主に帰属する当期純利益	19,650	27,873

連結資本勘定計算書（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：百万円）

科目	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 (損失)累計額	自己株式	株主資本	非支配 持分	純資産 合計
期首残高（既報告額）	135,364	186,083	820,701	△132,051	△36,756	973,341	50,533	1,023,874
変動持分事業体に関する新会計基準適用 による過年度累積的影響額（税効果後）			△410			△410	△392	△802
期首残高（修正後）	135,364	186,083	820,291	△132,051	△36,756	972,931	50,141	1,023,072
包括利益（損失）								
当期純利益			19,650			19,650	3,107	22,757
未実現有価証券評価損益				94		94	△6	88
年金債務調整勘定				△179		△179	△7	△186
未実現デリバティブ評価損益				△11		△11	△22	△33
換算修正累計額				△38,555		△38,555	269	△38,286
包括利益（損失）合計						△19,001	3,341	△15,660
自己株式変動 - 純額					△82	△82		△82
自己株式処分差損			△28			△28		△28
当社株主への配当金			△23,943			△23,943		△23,943
非支配株主への配当金							△595	△595
期末残高	135,364	186,083	815,970	△170,702	△36,838	929,877	52,887	982,764

<ご参考>

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度
1. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	22,757	29,852
営業活動による純増額への調整		
有形固定資産減価償却費および無形固定資産償却費	93,400	98,941
資産および負債の増減	5,175	53,936
その他	8,718	7,974
営業活動による純増額	130,050	190,703
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入および売却	△ 65,589	△ 65,388
有価証券の取得および売却	△ 109	326
事業の買収(取得時の現金および現金同等物受入額控除後)	△ 1,415	△ 4,760
その他	△ 24,895	△ 19,748
投資活動による純減額	△ 92,008	△ 89,570
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金および社債の純減額	△ 67,488	△ 89,849
支払配当金	△ 23,943	△ 22,858
自己株式の取得	△ 157	△ 183
その他	△ 520	△ 488
財務活動による純減額	△ 92,108	△ 113,378
4. 換算レートの変動に伴う影響額	△ 8,930	△ 4,074
5. 現金および現金同等物の純減額	△ 62,996	△ 16,319
6. 現金および現金同等物の期首残高	242,165	258,484
7. 現金および現金同等物の期末残高	179,169	242,165

連結注記表

※記載金額については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

〈連結計算書類作成のための基本となる事項〉

(連結の範囲)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 206社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」に記載しております。上記に加え、当年度より変動持分事業体を連結範囲に含めております。

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、10社を連結の範囲に加え、46社を連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 28社

(2) 持分法の範囲の変更

当連結会計年度において、1社を持分法の範囲に加え、3社を持分法の範囲から除いております。

(重要な会計方針)

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の会計処理は、FASB Accounting Standards Codification TM（以下ASCまたは会計基準編纂書）第320号「負債および持分証券への投資」（旧米国財務会計基準審議会基準書第115号）に準拠しております。当社および連結子会社の保有する有価証券は、主に売却可能有価証券に分類されます。

売却可能有価証券は、未実現損益を反映した公正価額で評価し、税効果考慮後の未実現利益および未実現損失の金額を未実現有価証券評価損益として、純資産の部のその他の包括利益（損失）累計額に含めて表示しております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による低価法により評価しております。

4. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。また、海外子会社の大部分は、定額法を採用しております。ASC第840号「リース会計」（旧米国財務会計基準審議会基準書第13号）に基づき、キャピタルリースに分類されるリース資産の取得は有形固定資産の取得として処理しております。

5. 自社利用ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、ASC第350号「無形固定資産-のれんおよびその他」（旧米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第98-1号）に基づき、概ね3年から5年にわたり定額法で償却しております。

6. のれんおよびその他の無形固定資産

ASC第350号「無形固定資産-のれんおよびその他」（旧米国財務会計基準審議会基準書第142号）に基づき、のれんおよび耐用年数の確定できない無形固定資産については償却を行っておりません。同基準書に基づいて、年1回の減損テストを実施しております。また、耐用年数の確定できない無形固定資産については、定額法で償却しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、過去の貸倒実績および特定顧客の債権における回収可能性に基づいて計上しております。また、債権に対する貸倒引当金の見積金額は、現在の経済状況を考慮した過去の貸倒状況をもとに決定するとともに、延滞債権について特別に貸倒見積額を引当計上しております。

(2) 退職給付引当金

年金および退職一時金の費用および負債の測定は、ASC第715号「退職給付」（旧米国財務会計基準審議会基準書第87号および基準書第158号）に準拠しております。予測給付債務または年金資産の予測と実際の結果との差額は純損失（利益）となります。純損失（利益）は、期首時点における予測給付債務か年金資産の公正

価値のいずれか大きい方の額の10%を超過する部分について、従業員の平均勤続年数にわたって償却し、純給付費用に含めております。

8. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

当事業年度より、Accounting Standards Update (以下ASU) 2009-16「金融資産の譲渡に関する会計処理」により改訂されたASC第860号「譲渡とサービシング」を適用しております。ASU2009-16は、適格特別目的事業体(適格SPE)の概念を廃止し、金融資産の譲渡を売却処理する場合の条件を規定しております。また、金融資産の認識を中止する場合の条件を明確にし、留保持分の測定方法を見直しております。

同じく当事業年度より、ASU2009-17「変動持分事業体に関する企業の財務報告の改訂」により改訂されたASC第810号「連結」を適用しております。ASU2009-17は、変動持分事業体の主たる受益者を特定するための分析とその継続的な見直しを規定しております。また、評価の頻度を増やすことを要求しております。

これらの会計基準編纂書の適用により当社は主に、短期リース債権等・リース債権等24,309百万円および一年以内返済長期債務・長期債務20,241百万円を連結貸借対照表上、計上しております。

なお、利益剰余金に係る累積的影響の調整は重要ではありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 短期リース債権等およびリース債権等に係る貸倒引当金
12,299百万円
2. その他の包括利益(損失)累計額には、換算修正累計額、未実現有価証券評価損益、未実現デリバティブ評価損益、年金債務調整勘定が含まれております。

3. 担保に供している資産および担保に係る負債
 - (1) 担保に供している資産

有形固定資産	94百万円
リース債権等	39,252百万円
 - (2) 担保に係る債務
16,432百万円
4. 従業員の住宅ローン等に対する保証債務
72百万円

連結資本勘定計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 744,912,078株
2. 当連結会計年度末における自己株式の数
普通株式 19,409,410株
3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発効日が翌連結会計年度となるもの
平成23年6月24日開催の第111回定時株主総会において、配当に関する事項(1株当たり配当額:16円50銭、配当総額:11,970百万円、基準日:平成23年3月31日)を提案する予定であります。
4. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数
平成18年12月7日に発行した「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」が転換価額:2,800円で転換された場合
普通株式 793,385株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
リスク管理方針
当社は資産および負債の管理、および保全に関連して金融派生商品を利用しております。当社の金融派生商品の利用は、グループ内規定に基づき、資産および負債を保全する目的で行っており、売買目的・投機目的またはレバレッジ効果のある金融派生商品は保有しておりません。すべての金融派生商品は、取引相手方の不履行による信用リスクにさらされております。しかしながら格付の高い金融機関と取引をしているため、そのような不履行の可能性は低いと考えております。さらに、取引先を分散することにより、信用リスクの集中を最小化しております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的に事業を行っており、外貨建の資産および負債を保有しております。それらに対する外国為替レートの変動リスクを軽減することを目的として外国為替予約等ならびに通貨オプションを締結しております。

金利リスク管理

当社は借入債務に対して金利および元本の公正価値またはキャッシュ・フローの変動リスクを軽減する目的で金利スワップ契約を締結しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 現金および現金同等物、定期預金、売上債権、仕入債務、短期借入金、一年以内返済長期債務、未払費用
これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は時価に近似しております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、主に市場価格に基づいて算定しております。

市場性のない株式等は、公表市場価格が存在せず、また個別に異なる性質を有するため、多大なコスト負担なしに公正価値は見積もれません。

平成23年3月31日現在における市場性のない株式等の簿価は1,971百万円です。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、類似の満期日の貸付金に対して適用される期末貸付金利を用いて算出した将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。

(4) 長期債務

長期債務の時価は、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

なお、当年度末には変動持分事業体に関する新会計基準の適用により、変動持分事業体を連結した結果としての債務認識額△13,197百万円が含まれております。

(5) 金利スワップ

金利スワップの時価は、金融機関より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により、算定しております。

(6) 為替予約等

為替予約等(ヘッジ目的の契約)の時価は、金融機関より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により、算定しております。

(7) 通貨オプション

金融機関より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により、算定しております。

平成23年3月31日現在における金融商品の連結貸借対照表計上額および時価は以下のとおりであります。

単位：百万円

	計上金額	見積時価
投資有価証券	48,909	48,909
営業貸付金	72,634	73,769
長期債務	479,422	475,116
金利スワップ(純額)	△ 2,931	△ 2,931
為替予約等(純額)	△ 2,067	△ 2,067
通貨オプション(純額)	△ 44	△ 44

※見積時価の前提について

時価の見積りについては特定のある一時点で、利用可能な市場情報および当該金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実な点および当社の判断を含んでおります。そのため、想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産 1,281円70銭
- 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 27円08銭
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 26円53銭

個別計算書類

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)	科目	当年度	前年度 (ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	563,320	515,639	流動負債	205,750	192,082
現金および預金	12,296	9,707	支払手形	2,107	1,920
受取手形	2,814	3,366	買掛金	116,267	125,433
売掛金	169,172	189,137	一年内償還社債	22,221	—
有価証券	66,677	112,243	一年内返済長期借入金	6,300	—
製商品	22,126	21,615	リース債務	403	652
原材料	4,228	3,231	未払金	9,433	10,786
仕掛品	7,582	6,523	未払費用	27,870	26,686
貯蔵品	8,520	8,052	未払法人税等	709	5,024
繰延税金資産	12,353	11,156	賞与引当金	9,214	10,049
未収金	29,378	14,969	役員賞与引当金	82	86
短期貸付金	218,615	123,307	製品保証引当金	1,000	1,194
その他の流動資産	9,678	12,412	その他の流動負債	10,139	10,246
貸倒引当金	△ 124	△ 86	固定負債	294,533	313,829
固定資産	689,100	757,338	社債	125,000	85,000
有形固定資産	136,777	138,914	新株予約権付社債	—	55,091
建物	65,570	48,339	長期借入金	160,800	167,100
構築物	3,551	3,260	リース債務	376	747
機械装置	25,569	22,175	繰延税金負債	409	729
車両運搬具	5	11	長期未払金	265	415
工具器具および備品	10,475	10,523	退職給付引当金	5,167	4,267
土地	28,769	28,791	資産除去債務	2,026	—
リース資産	127	172	その他の固定負債	487	477
建設仮勘定	2,708	25,640	負債合計	500,283	505,912
無形固定資産	62,335	65,305	純資産の部		
のれん	16,770	18,044	株主資本	747,607	761,947
諸権利金	22,199	24,475	資本金	135,364	135,364
ソフトウェア	23,299	22,771	資本剰余金	180,804	180,804
リース資産	66	12	資本準備金	180,804	180,804
投資その他の資産	489,987	553,118	利益剰余金	468,112	482,370
投資有価証券	17,093	18,479	利益準備金	14,955	14,955
関係会社株式	351,872	349,658	その他利益剰余金	453,157	467,415
関係会社出資金	19,252	19,252	固定資産圧縮積立金	450	450
長期貸付金	92,172	153,750	特別償却準備金	411	161
敷金保証金	6,629	6,673	プログラム準備金	—	29
その他の投資	3,508	5,863	社会貢献積立金	0	1
貸倒引当金	△ 540	△ 560	別途積立金	430,350	430,350
資産合計	1,252,421	1,272,977	繰越利益剰余金	21,946	36,423
			自己株式	△ 36,674	△ 36,592
			評価・換算差額等	4,530	5,118
			その他有価証券評価差額金	4,530	5,118
			純資産合計	752,137	767,065
			負債および純資産合計	1,252,421	1,272,977

損益計算書（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：百万円）

科目	当年度	前年度 (ご参考)
売上高	842,297	849,037
売上原価	644,502	613,337
売上総利益	197,795	235,700
販売費および一般管理費	204,193	220,997
営業利益（△損失）	△ 6,397	14,702
営業外収益	35,818	28,324
受取利息・配当金	31,863	25,373
その他の収益	3,954	2,951
営業外費用	22,293	16,117
支払利息	4,361	3,618
為替差損	15,725	8,918
その他の費用	2,206	3,580
経常利益	7,126	26,909
特別損失	3,641	1,345
固定資産減損損失	705	1,345
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	745	—
災害による損失	2,190	—
税引前当期純利益	3,485	25,563
法人税、住民税および事業税	△ 4,352	6,060
法人税等還付税額	△ 760	—
法人税等調整額	△ 1,116	△ 3,802
当期純利益	9,714	23,305

株主資本等変動計算書（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他 利益剰余金 (注)				
平成22年3月31日残高	135,364	180,804	—	14,955	467,415	△36,592	761,947	5,118	767,065
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△23,943		△23,943		△23,943
当期純利益					9,714		9,714		9,714
自己株式の取得						△156	△156		△156
自己株式の処分					△28	74	46		46
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								△588	△588
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△14,258	△82	△14,340	△588	△14,928
平成23年3月31日残高	135,364	180,804	—	14,955	453,157	△36,674	747,607	4,530	752,137

（注） その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	プログラム 準備金	社会貢献 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成22年3月31日残高	450	161	29	1	430,350	36,423	467,415
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△23,943	△23,943
固定資産圧縮積立金の積立	17					△17	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△17					17	—
特別償却準備金の積立		314				△314	—
特別償却準備金の取崩		△65				65	—
プログラム準備金の取崩			△29			29	—
社会貢献積立金の積立				87		△87	—
社会貢献積立金の取崩				△88		88	—
自己株式の処分						△28	△28
当期純利益						9,714	9,714
事業年度中の変動額合計	0	250	△29	△1	—	△14,477	△14,258
平成23年3月31日残高	450	411	—	0	430,350	21,946	453,157

個別注記表

※記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てております。

〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの：事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの：移動平均法による原価法により評価しております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しております。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は定率法で行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：5年～50年

機械装置：4年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は定額法で行っております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんについては、投資効果の及ぶ期間（16年または3年）にわたり、定額法で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の当事業年度負担分について、当社賞与計算規定に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

6. 消費税等の処理方法

消費税および地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

平成21年度より当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、資産・負債に係る相場変動リスクを回避する目的で、資産・負債の範囲内でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略しております。

9. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用いたしました。これにより、営業損失が130百万円増加し、経常利益が130百万円、税引前当期純利益が875百万円それぞれ減少しております。

〈貸借対照表に関する注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額	418,972百万円
2. 保証債務	
関係会社が賃借しているカーリース等	227百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	387,020百万円
長期金銭債権	92,276百万円
短期金銭債務	78,374百万円

〈損益計算書に関する注記〉

関係会社との取引

売上高	742,900百万円
仕入高	331,588百万円
営業取引以外の取引高	39,618百万円

〈株主資本等変動計算書に関する注記〉

1. 当事業年度末日における発行済株式の数	
普通株式	744,912,078株
2. 当事業年度末日における自己株式の数	
普通株式	19,409,410株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成22年6月25日 定時株主総会	11,972百万円	16円50銭	平成22年3月31日
平成22年10月28日 取締役会	11,971百万円	16円50銭	平成22年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、効力発効日が翌事業年度となるもの

決議予定	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成23年6月24日 定時株主総会	11,970百万円	16円50銭	平成23年3月31日

〈税効果会計に関する注記〉

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、賞与引当金の否認等があり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益、吸収分割により承継した無形固定資産（*）、その他有価証券評価差額であります。

（*）リコープリンティングシステムズ株式会社からの吸収分割に伴い承継した無形固定資産に係る税務上損金とならない金額に対する繰延税金負債の額

〈リースにより使用する固定資産に関する注記〉

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〈関連当事者との取引に関する注記〉

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (注3)	科目	当年度末残高 (注3)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	東北リコー株式会社	所有 直接100%	有	当社の事務機器 製品の製造	製品の購入 (注1) 配当金の受取	46,057 3,430	買掛金	14,935
子会社	リコーエレメックス 株式会社	所有 直接100%	有	当社の事務機器 製品の製造	配当金の受取	4,340	—	—
子会社	リコージャパン株式 会社	所有 直接100%	有	当社の事務機器 製品の販売	製品の販売 (注1)	304,456	売掛金	83,575
子会社	リコーリース株式会社	所有 直接46.9% 間接4.2%	有	当社製品のリース 資金の貸付 ファクタリング	ファクタリング (注4) 資金の貸付 (注2)	72,200 856,799	短期貸付金 長期貸付金	97,141 30,000
子会社	リコーテクノシステ ムズ株式会社	所有 直接100%	有	当社の事務機器 製品の保守販売	配当金の受取	7,326	—	—
子会社	RICOH ELECTRONICS, INC.	所有 間接100%	有	当社の事務機器 製品の製造	部品の販売 (注1)	111,945	売掛金	9,410
子会社	RICOH AMERICAS CORPORATION	所有 間接100%	有	当社の事務機器 製品の販売	製品の販売 (注1) 資金の貸付 (注2)	18,130 14,299	売掛金 短期貸付金	7,506 88,496
子会社	RICOH PRINTING SYSTEMS AMERICA, INC.	所有 直接95.6% 間接4.4%	無	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	22,471	短期貸付金	22,440
子会社	InfoPrint Solutions Company, LLC	所有 間接100%	有	当社の事務機器 製品の販売 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	39,623	長期貸付金	34,923
子会社	RICOH AMERICAS HOLDINGS, INC.	所有 直接100%	有	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	25,382	長期貸付金	25,194
子会社	RICOH EUROPE SCM B.V.	所有 間接100%	有	当社の事務機器 製品の販売	製品の販売 (注1)	75,986	売掛金	15,792
子会社	RICOH INDUSTRIE FRANCE S.A.S.	所有 直接100%	有	当社の事務機器 製品の製造	部品の販売 (注1)	38,504	売掛金	6,892
子会社	RICOH ASIA INDUSTRY LTD.	所有 直接100%	有	当社の事務機器 製品の販売	製品の購入 (注1)	85,601	買掛金	7,483

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場情勢等を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金の貸付については、通常、マーケットで行われている市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。当年度末残高には消費税等を含めております。

(注4) ファクタリングについては、支払先の承諾の元、当社の支払債務をリコーリース株式会社に譲渡しております。

〈1 株当たり情報に関する注記〉

1. 1 株当たり純資産	1,036円71銭
2. 1 株当たり当期純利益	13円39銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	13円07銭

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社リコー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木輝夫 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤井亮司 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 足立純一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リコーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる事項 重要な会計方針 1 参照）に準拠して、株式会社リコー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書謄本（50頁）に含まれております。

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月19日

株式会社リコー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 輝 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 亮 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 足立 純 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リコーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度（平成22年度）の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役および使用人等からその構築状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

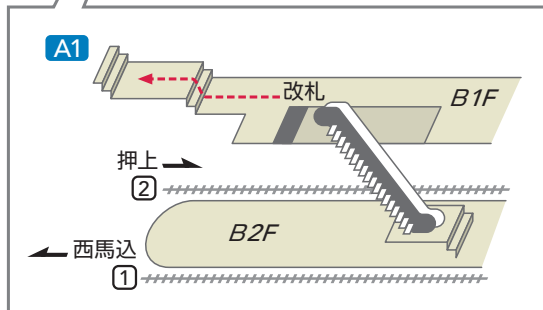
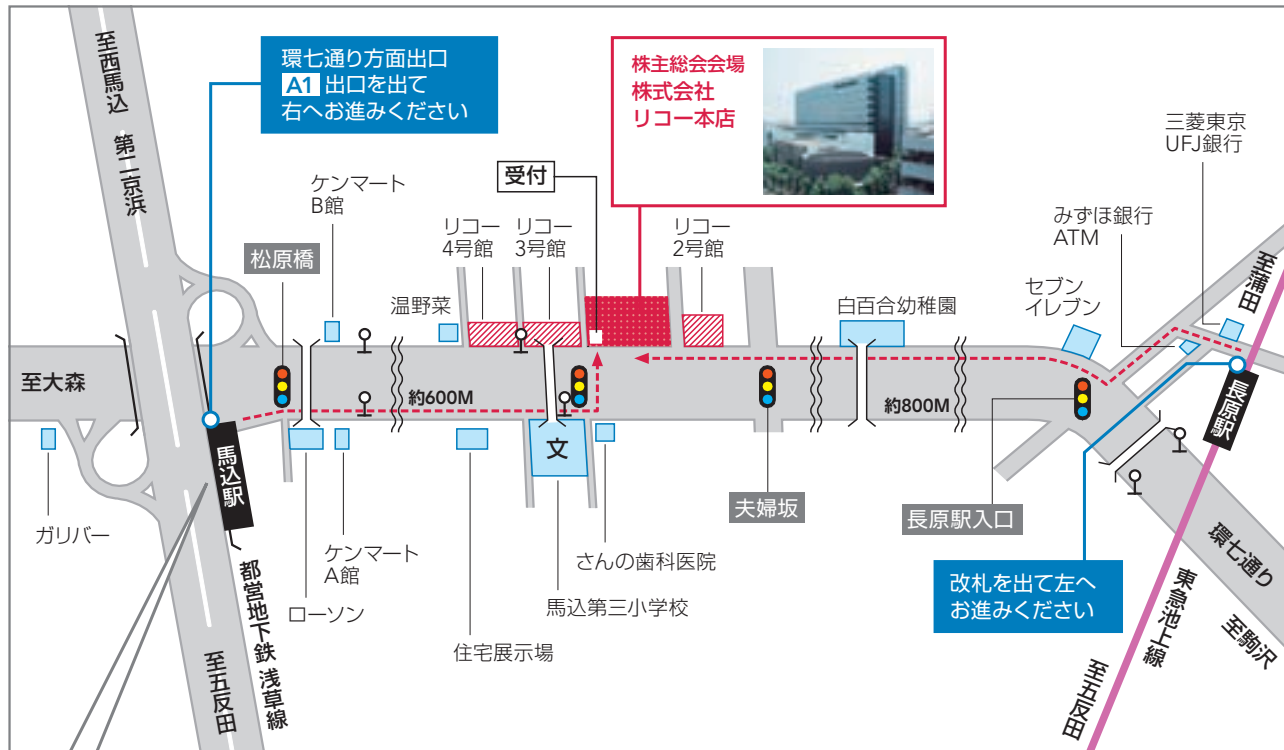
平成23年5月20日

株式会社リコー 監査役会

常任監査役（常勤）	井 上 雄	二 ㊟
監 査 役（常勤）	飯 島 成 和	㊟
監 査 役	湯 原 隆 男	㊟
監 査 役	柚 木	司 ㊟

(注) 監査役湯原隆男および柚木 司は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会会場ご案内図



交通

- 都営地下鉄浅草線「馬込駅」(A1出口)より徒歩約12分
- 東急池上線「長原駅」より徒歩約15分
- JR京浜東北線「大森駅」山王北口下車
同所東急バス停留所より「上池上循環内回り」「新代田駅前」のいずれかのバスにて「馬込第三小学校」下車

株式会社 リコー 本店

〒143-8555 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

電話 (03) 3777-8111 (大代表)



この報告書は、NPO 法人カラーユニバーサルデザイン機構により色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすく配慮されたデザイン（カラーユニバーサルデザイン）として認定されました。